

<仮訳>

日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル
東京 2004年6月20 - 21日

プレスリリース

日・EU 関係への新たな息吹の吹き込みと新たな分野への取り組み

日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル(BDRT)は、2004年6月20日-21日に東京で年次会議を開催した。出席者は 中川経済産業大臣、田端総務副大臣、逢沢外務副大臣、ラミー委員、リーカネン委員、議長はエティエンヌ・ダヴィニョン氏および小林陽太郎氏であった。

BDRT 参加者にとって、当局代表者諸氏から種々の最新情報の提供を受けたことは有益なことであった。各スピーチでは、日・EU 関係をさらに高めていく意思と決意とともに、BDRT からの提言について十分考慮するとの表明があった。

1. 討議の概要

BDRT は、日・EU 関係が全体的に改善していつていることを歓迎する。

日・EU は、とりわけ経済分野において重要なパートナーであり、それぞれの発展のみならず、世界的な規模においても影響力を有している。従って、相互に直接投資を増強することは、日・EU の経済発展にとって重要であり、この点は、昨年の日・EU 首脳協議においても強調されたとおりである。

BDRT は、2004年5月1日に実施された EU 拡大を歓迎する。これは欧州にとって非常に重大な出来事であると同時に、日・EU にとって重要な貿易と投資の機会をもたらすものである。

(1) 日・EU の経済状況

日本経済は、いわゆる「デジタルエコノミー」及び中国および米国経済の高成長を背景に、長期リセッションからの回復基調にあり、2003年度は3%の経済成長を達成し、2004年においても3%の経済成長が見込まれている。

EUの経済回復は力強さをとりもどしており、第 四半期は予想を上回る年率換算 2.5%の成長であった。2004 年の残りの期間は、個人需要の更なる伸びによって成長が助長される模様である。

BDRT は、持続可能な発展を確実なものとするため、日・EU は引き続き構造改革の実施に取り組む必要があるものと考えている。

(2) 世界経済における日・EU

日本及び EU は世界の GDP の約 40%、世界貿易の約 28% を占めており、より良い世界経済インフラ構築のために積極的な貢献を行う必要がある。ドーハ開発アジェンダ交渉の開始は、このような状況において最優先課題と言える。

会議参加者は、満場一致で重要な変化が世界経済に生じていることに留意した。特に、中国経済の急速な成長は、それ自体が重要な市場となることを意味するだけでなく、同国が今後克服しなければならない課題を抱えているにも拘らず、世界経済の決定的要素になるものであると強調した。日・EU は、中国との前向きな協力をおして、同国が持続可能な発展を実現できるよう努力すべきである。中でも、中国との近未来的な関係において最も重要な点は、中国が確約した WTO ルールの遵守であると考えている。日・EU はこの点についてしっかりと監視するとともに、必要な措置を講じる必要がある。この点に関して、主要国間においてより良い世界経済環境の創造のために日・EU がどのような形で協力できるかが日・EU 間において追求されるべき重要な課題であると確信する。

東アジアでは、研究者、政治家、市民を通じて歴史上初めて共同体を作り上げることの重要性が意識され始めてきた。この意味において、50 年間にわたる EU の歴史から学ぶ経験及び教訓は極めて価値あるもので、アジア共同体創設の見地から学ぶべきものは多い。

2. 提言の概要

(1) 貿易と投資 – 海外直接投資に関する共同声明の提唱

日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル (BDRT) は、2003 年の提言において、投資環境の改善を目的とした日・EU 海外直接投資 (FDI) 枠組み協定締結に向けた交渉を提案した。この取組みは、以下の 4 点に重点を置いていた。

- a) 投資に対する税制面での障壁の排除：親子会社間での配当支払いや

関連会社間でのロイヤリティー支払いに際しての源泉税等

- b) 人材の円滑な移動を通しての事業開発の促進
- c) 税制の影響を受けずに国境を越えた会社の組織変更が可能となる施策
- d) 規制改革の促進

2004年、BDRTは、両首脳が海外直接投資に関する共同声明を行うよう提唱する。内容的には、2003年に行った提言項目の大半について再度提言を行うものである。

(2) 会計制度及び税制

BDRTは国際的な比較可能性と透明性の発展のために、できるだけ早期に共通の国際会計基準を適用することの重要性を強調する。この基準はEUにおいて、少数の例外を除き、2005年に導入される。

BDRTは、日本政府とEUは、現在、タイミングの問題と基準の品質を考慮しながら、この課題について協議をしていることを認識している。

産業界の立場から、BDRTはEUと日本との間の相互投資促進のため、できるだけ早期に資本市場ルールにおける阻害要因を取り除く努力をするよう、EUと日本政府に要望する。

BDRTは、EUと日本の当局に対し、会計・監査・開示の国際基準の収斂を達成するためにあらゆる必要な措置を講じるよう要望する。

米国および日本の両政府は2003年11月に両国間の租税条約を改定することで合意に至った。改定の要旨は、一定の源泉税に関する軽減や免除である。われわれはこの改定を歓迎し、単一市場の便益を最大限に享受するため、同様のことが日本政府とEUの関係においても再現されることを切望する。

(3) 情報通信技術 (ICT)

日・EU政府は、ブロードバンドのネットワークとそのアプリケーションの利用を効率的にしかつ増加させることを目的として、ICT環境の更なる発展を促進する必要がある。特に、雇用、労働、医療、教育や公共サービス部門のような分野においては、ブロードバンド利用拡大のために、政府の役割が必須である。

日・EU政府は、安全で信頼できるネットワーク環境の確立に向けて協力する必要がある。サイバーテロやネットワークの拡大に伴う新たな課題に立ち向かうためには、

世界規模での協力が不可欠となる。日・EU 政府は、通信の自由を尊重する一方、技術的側面からだけでなく制度的な面からも協力して直ちに問題に対処するべきである。

VOIP に関しては、IP ベースのサービスは地理的に制約を受けないが、政策的及び制度的に様々な問題を引き起こすことから、日・EU 政府は協力しながら、それらを有効に解決していく必要がある。

(4) WTO

BDRT は、野心的なラウンドを成功裡にまとめることは、グローバルな効率性向上と、国際的な経済統合の促進を助け、またグローバル経済の持続可能な発展に向けた挑戦に、有意義な答えを導き出すのに役立つものと確信し続けるものである。BDRT は、2004 年 7 月にジュネーブにおいて開催される次回 WTO 一般理事会は、おそらく主要国を取り巻く政治状況を考慮し、当初スケジュールに沿って新たな交渉を開始できる最後の機会であるものと考えている。

BDRT は、WTO 加盟国が最近数ヶ月の間に、交渉の枠組において基本合意に達する可能性が出てきたことを控え、2004 年 7 月までにさらなる交渉を行うという政治的な意志を新たにすることを歓迎する。従って、EU と日本は、意見の異なる主要な課題について、より大きな柔軟性をもって交渉を成功させるよう、あらゆる努力をすべきである。

討議を通して、こうした重要な交渉によって出てくる正確な影響、そしてすべての参加国にとってグローバリゼーションがいかに前向きな効果をもたらすものかを明確にするためには、定期的な一般への状況報告が是非とも必要であるとの認識が確認された。成功すれば、世界の貿易を順調に拡大するのに貢献することになり、総ての経済圏にとって有益となる。しかしながら、現在まだ一致に至っていない事項も多く残されており、開発途上国の中には、交渉の効果についてさらに説得が必要な国もある。

(5) 新たな取組み分野

BDRT は、生命科学・バイオテクノロジー及び持続可能な発展の 2 つのワーキングパーティが活動を開始し、提言を行ったことをご報告する。この提言は日・EU 間のビジネス関係の拡大に大きく貢献するものと考えている。

A 生命科学及びバイオテクノロジー

BDRT は、日・EU 当局の強力なイニシアチブを通じ、2002 年に EU、および日本が発表した「戦略ガイドライン行動計画」を早急に実施することを提言する。現時点での最重要課題としては、バイオテクノロジーが一般人により受け入れられやすくする方策が上げられる。また、生命科学トバイオテクノロジー分野での技術革新を促進するために、規制の撤廃や、規制面での調和、さらには技術革新的な技術の商業利用を可能とするための強力な振興策を提供することが必要である。

B 持続可能な発展

持続可能な発展と企業の社会的責任は、総てのステーク・ホルダーと真の「ウィン・ウィン」の関係のなかで、経済面、社会面並びに環境面での目標を正しくバランスさせることを狙いとしている。BDRT では、(1) 追加的な規制より産業界および個人の双方における自主的な行動の重要性を強調するとともに (2) 当局が新たな規制を検討する場合には、産業界に事前に打診するよう要望する。

代替エネルギーの技術開発も含めて、持続可能な発展の分野における共同研究プロジェクトについては、当局の支援をお願いしたい。現在の京都議定書およびポスト京都議定書の履行に関しては、特に注目し、産業界の競争力を確保することが必要である。特に、米国やロシアのような諸国が同議定書を批准しない場合はなお更である。

(6) EU の拡大

新たな業務提携が期待される情報通信技術、生命科学・バイオテクノロジー、持続可能な発展等の分野において、BDRT が提供できるあらゆる機会に新規加盟国の産業界を参加させる必要がある。

貿易及び投資の機会を実現するため、事業活動に影響を及ぼす規制の導入移行期間中における透明性の確保が必要とされる。

EU の拡大が日本を含む非 EU 諸国の企業及び投資家の活動を阻害するような状況を回避するため、EU 当局は、WTO ルールに従って、なおかつ非 EU 諸国とも緊密な連携をとりながら状況を監視すべきである。

今回はじめて、アリアンヌスペースが年次会議に参加し、「衛星打ち上げ事業に関する日・EU 間の協力」について報告を行い、日・EU 相互の協力の強化を呼びかけた。

次回 BDRT は、2005 年初夏にブリュッセルで開催される予定である。

以上

メディア連絡先： 日欧産業協力センター
日本事務所 〒102-0082
東京都千代田区一番町13-3
日交一番町ビル 4階
Tel: 03-3221-6161 Fax: 03-3221-6226
E-mail: eu-japan@eu-japn.gr.jp
事務局長 種岡 弘明

ヨーロッパ事務所
Rue Marie de Bourgogne 52,
1000 Brussels, Belgium
Tel: +32-2-282-0040 Fax: +32-2-282-0045
E-mail: office@eu-japan.com
.....
Director Mrs. Diane Van Bockstal